

# 動 檢 時 報

Vol.49-2 2016.4



## ○ What's New !

さてこの写真は何でしょう？  
答えは最後のページで！！

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第2号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎ トピックス

- ・北海道出張所における北海道庁と連携した水際対策について（北海道出張所） ..... 3
- ・平成 27 年度動物検疫所業績発表会の概要及び演題紹介について  
(精密検査部病理・理化学検査課) ..... 3

◎ 動物検疫関連情報

- ・平成 27 年度狂犬病予防業務担当者会議について（感染症対策専門官） ..... 6
- ・成田支所における緊急支援に備えた取組について（成田支所） ..... 7
- ・豚輸入者・通関代理店との情報交換会及び成田支所繁殖用豚舍見学会の開催について  
(検疫部動物検疫課) ..... 8
- ・川崎出張所の業務の現況について（川崎出張所） ..... 8
- ・動物検疫所の歴史⑥ - 大正から昭和のはじめにかけての動物検疫の様子（動物検疫所長） ..... 9

◎ 所内情報

- ・ISO/IEC17025 の認定取得について（検疫部管理指導課） ..... 10
- ・人事異動（平成 28 年 1 月 2 日～平成 28 年 4 月 1 日まで） ..... 11

- ◎ 海外における疾病発生状況トピック（精密検査部危険度分析課） ..... 16
- ◎ OIE 疾病発生状況（2015 年 12 月～2016 年 2 月分 Vol.28-49～29-9） ..... 17
- ◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（平成 27 年 12 月、平成 28 年 1 月、2 月） ..... 18
- ◎ 動検通信（感染症対策専門官） ..... 20

## ◎トピックス

### ・北海道出張所における北海道庁と連携した水際対策について

(北海道出張所)

北海道出張所が置かれている新千歳空港では、近年、国際線の就航便数の増加とともに、入国者数も増加の傾向を示している。今までには、成田・関西のような大空港と比較して、大量の畜産物を所持している一般旅行者は少なかったが、最近は、大量の畜産物を所持して入国する外国人技能実習生の団体が頻繁に見受けられる。

様々な職種がある技能実習生の中には農業系の職種もあり、農業系技能研修生は特に国内の家畜と接触する機会が多いと考えられる。そのため、当所において、年々増加する技能研修生への家畜伝染病侵入防止に係る啓発を強化するため、北海道庁畜産振興課（以下「道庁」）と連携・協力して、農業系の技能実習生を受け入れている管理団体向けの説明会に赴き、注意喚起を実施した（平成27年2～3月：道内3カ所（北見、札幌、帯広）、平成28年2月：1カ所（札幌））。説明会には労働基準監督局も出席しており、当所からは受入事業者に対し、実際に入国時に摘発した畜産物の実例を示しながら、畜産物を所持して入国しない、国際郵便で送付しない、つなぎ・長靴などを持参しない等の実習生向けのルール作りをした上で、実習生を受け入れよう依頼した。

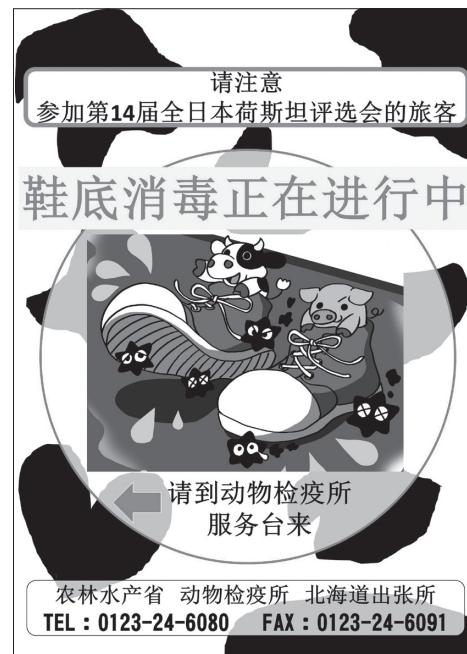
他にも、道庁とタイアップして道内にある畜産系3大学を訪問し、海外からの留学生に対して畜産物の持込みをさせないこと等の指導を依頼したところ、大学から道内の留学生受入れ大学（畜産系以外を含む）の担当者会議の開催に関する情報を得たことから、同会議にも出席し、技能研修生と同様の指導を留学生に対して行ってもらうよう依頼した。

また、平成27年10月23日から26日、北海道で5年ごとに行われる全日本ホルスタイン共進会（前回は宮崎口蹄疫の影響で中止されたため10年ぶり）が開催された際には、同会への参加者向けの靴底消毒実施に係るポスターを新千歳空港税関国際線エリア内に掲示するなど、動物

検疫のPRに努めた。

更に、春節前2月1日には道庁主催のマスコミ向け勉強会にも出席し、海外からの家畜伝染病の侵入防止の重要性を周知するとともに、春節期間中の2月9日には新千歳空港国際線入国フロアで道庁と共同で入国者に対する広報キャンペーンを実施した。

北海道は我が国の大畜産基地であり、海外から悪性伝染病の侵入防止を徹底するためには、国が実施する水際対策と道庁が生産農場に対して行う侵入防止対策が上手く連携して行われることが重要であり、今後も、両者の連携強化を図ることにより、効果的な水際対策を遂行していくと考えている。



(靴底消毒ポスター)

### ・平成27年度動物検疫所業績発表会の概要及び演題紹介について

(精密検査部病理・理化学検査課)

1月18日（月）～19日（火）の2日間に渡り、日頃の輸出入検疫や精密検査に関する成果を集めた全国発表会を開催した。

演題は、第一部（検査業務の現状及び改善事例）18題、第二部（検査診断事例及び技術改善のための調査研究）18題、第三部（ポスター発表・誌上報告）5題の計41題。

動物衛生研究所、動物医薬品検査所等のから助言者により優秀演題4題、全国家畜保健衛生業績発表会提出3題、外部発表・投稿推薦演題5題が選出された。

発表会では、来年度からの輸入水産動物対象拡大に備え、三輪 理増養殖研究所魚病診断・研修センター長による新たに検査対象となる水産動物疾病に関する講義を行った。

以下、検査技術の導入に関する演題2題を紹介する。

## A型インフルエンザウイルス M 遺伝子の定量リアルタイム RT-PCR の検討

(精密検査部海外病検査課 福原久江)

### 【目的】

リアルタイム (r) PCR は、判定に電気泳動を必要とする従来のコンベンショナル PCR と比較し、反応途中であっても遺伝子の增幅をモニターで確認可能な利便性の高い方法である。また、含まれるゲノム量が既知の標準検体により検量線を作成することで、被検検体中のゲノムコピー数を算定する「定量」が可能である。今回、A 型インフルエンザウイルス M 遺伝子を検出する rRT-PCR について、絶対定量法を検討したので報告する。

### 【材料及び方法】

標準検体には 2014 年分離の野鳥糞便由来 H3N8 鳥インフルエンザウイルス (AIV) を、試行検体には 2015 年採材野鳥糞便 3 検体（遺伝子検査陽性）を使用した。

標準検体は、rRT-PCR で検出する領域を含む PCR 産物で作製し、分光光度計 ( $OD_{260}$ ) で濃度を測定し、既定の計算式からゲノムコピー数を算出した。標準検体原液を 10 倍段階希釈し、試行試験に用いた。

試行試験は 2 種類実施し、プライマー（いずれも国立感染症研究所病原体検出マニュアルの配列）には、方法 A : A/M30F · A/M264R2（增幅産物 234bp）・方法 B : MP-39-67For · MP-183-153Rev（同 146bp）を使用し、rRT-PCR を Quanti Tect SYBR Green RT-PCR Kit

(Qiagen) を用いて Light Cycler 2.0 (Roche) により実施した。解析は Light Cycler software ver.4.1 (2nd Derivative Maximum 法) により行った。

### 【結果】

標準検体原液のゲノムコピー数は  $1.4 \times 10^{12}$  (copies/ $\mu$ L) と算定した。方法 A では、検量線から求めた PCR 増幅効率は 72%、直線性の相関係数 ( $r^2$ ) は 0.99 であり、試行検体のウイルス濃度は  $6.57 \times 10^0$  未満、 $1.78 \times 10^4$ 、 $8.54 \times 10^4$  (copies/ $\mu$ L) であった（図 1）。方法 B では、PCR 増幅効率は 98%、 $r^2$  は 0.99、試行検体のウイルス濃度は  $1.59 \times 10^2$ 、 $6.68 \times 10^3$ 、 $3.46 \times 10^4$  (copies/ $\mu$ L) であった（図 2）。

### 【考察】

一般に、標準検体から作成する検量線は、PCR 増幅効率が 80～120 %、直線性が  $r^2=0.98$  以上であることが望ましいとされる。方法 A、B とも  $r^2$  は 0.99 と良好であったが、PCR 増幅効率は A では 72%、B では 98% であり、B が優れていた。通常、増幅効率は、増幅産物 100bp 程度で良好とされ、産物が長いほど効率は低下することから、結果はこれを反映していると推測された。なお、今回の標準検体は PCR 産物で作製しており、RT 反応の効率は考慮できない。RT 効率を反映可能な標準検体の作製や、試験系の妥当性を確認するための内在性コントロールの導入を検討し、今後は感度に優れていると考えられる方法 B について、特異性及び他機種サーマルサイクラーでの検証を実施し、検査室間で手技の比較を行う。また、方法 B を精密検査の手法として加えることで、検査体制を改良・整備していくこととする。

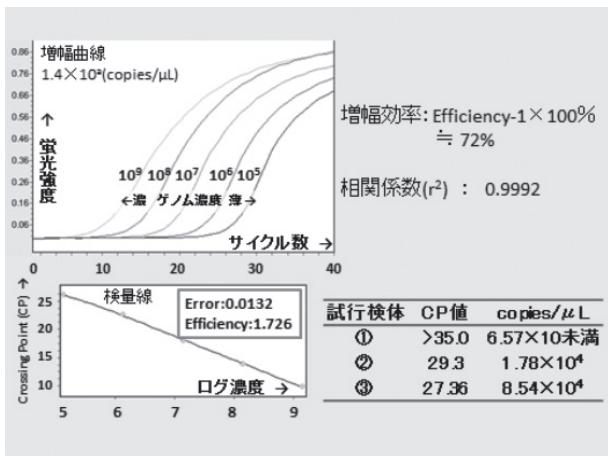


図1 方法Aの結果

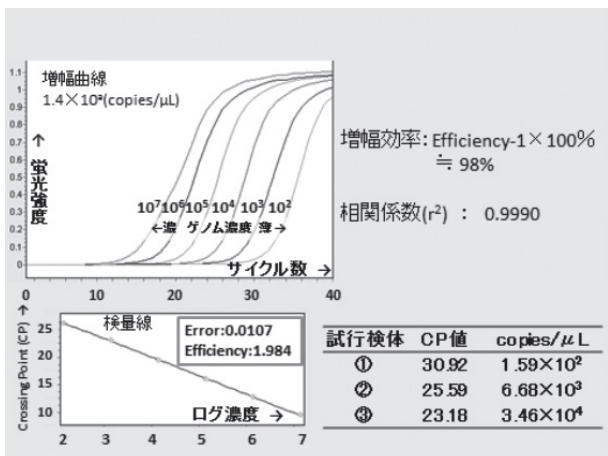


図2 方法Bの結果

## 合成DNAを用いた豚サコウイルス2型(PCV2)の遺伝子量調査

(精密検査部微生物検査課 柴田明弘)

### 【背景と目的】

PCV2は北米型(PCV2a)とヨーロッパ型(PCV2b)に大別される。いずれの遺伝子型も離乳後多臓器性発育不良症候群(PMWS)や豚皮膚炎腎症症候群(PDNS)等の豚サコウイルス関連疾病(PCVAD)の原因と考えられている。複数の遺伝子型の感染、PRRSやマイコプラズマ等の混合感染がPCVAD発症の要因と考えられており、血中のPCV2量が多い個体で発症のリスクが高まるとされている。これまで平成24年の輸入豚全頭(22ロット992頭)についてコンベンショナルPCR(以下PCR)を用いて血中

のPCV2遺伝子保有状況を調査したところ、特定の農場(A農場)由来豚で高率にPCV2遺伝子を保有(113/376)していることが分かった。また、当該豚はワクチン(CircoFLEX)接種後に輸入されていたが、いずれも適切な週齢で接種されていなかった。このため、A農場由来豚の係留期間中の発症の可能性について評価する目的で、Real-time PCRを用いたPCV2遺伝子量の測定を行った。測定には遺伝子量の分かっている標準遺伝子を用いる必要があるが、既存の動物衛生研究所の手法では標準遺伝子に組換えプラスミド(以下プラスミド)を使用しており、大腸菌による組換え実験が必要となるため、より簡便な測定方法として合成DNAを標準遺伝子に用いた定量方法について検討した。また、A農場の衛生状況について情報収集するため、輸入者から聞き取り調査を併せて実施した。

### 【材料と方法】

(1) 標準遺伝子の評価：標準遺伝子となる合成DNAにはLife Technologies社より購入したGeneArt Strings DNA Fragmentsを用い、塩基数と分子量から遺伝子量(copy数)を算出し、1/100階段希釈列とReal-time PCRのCt値から検体の定量に用いる検量線を作成した。既存の手法による定量値と比較するため、動物衛生研究所のプラスミドを用いて同様に検量線を作成し、合成DNAによる定量値を評価した。

(2) PCV2遺伝子量調査：調査材料には、平成25年に輸入されたA農場由来豚の血清112検体(1ロット)及び平成24年に輸入されPCRで陽性となったA農場由来豚の血清113検体(22ロット)を用いた。血清は核酸を抽出後、ORF2の一部を標的としたプライマーペアを用いてTaqManプローブ検出によるReal-time PCRを行い、合成DNAから作成した検量線を用いて検体の遺伝子copy数を算出した。

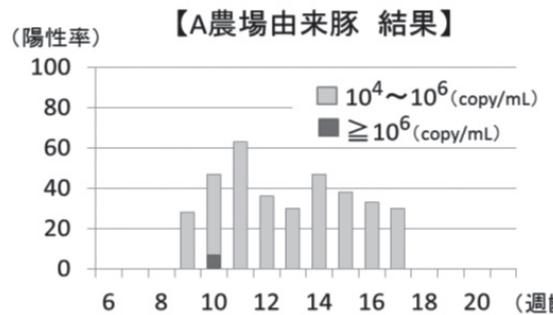
### 【結果】

(1) 標準遺伝子の評価：合成DNAとプラスミドから検量線を作成し、互いの遺伝子量を測定したところ、結果はほぼ一致し、理論値に近い値が得られた。

(2) PCV2 遺伝子量調査：平成 25 年の材料では 112 検体中 84 検体、平成 24 年の材料では 113 検体全てで遺伝子の増幅を認め、遺伝子量の幾何平均は概ね  $1.5 \times 10^4$  copy/mL であった。これまでに CircoFLEX のメーカー (Boehringer 社) が報告している CircoFLEX の野外接種試験の結果 (Marion et al.2008) と本調査の A 農場由来豚 (H25 年) の結果 (表) を比較したところ、既報の試験では陽性率の高い週齢において 40% を示していた  $10^6$  copy/mL 以上の遺伝子量を示す個体が、CircoFLEX の接種により 10% 以下に抑えられており、A 農場由来豚においても同様に  $10^6$  copy/mL 以上の遺伝子量を示す個体は 10% 以下 (1 頭) となった。

### 【考察】

平成 24～25 年の A 農場由来豚血清における PCV2 遺伝子量は全て  $10^7$  copy/mL 未満であった。血中の遺伝子量と発症の関係では、 $10^7$  copy/mL 以上を示す場合に PMWS 発症の可能性が高まり、PDNS を示す個体も PMWS 発生農場で多く認められることが報告されている。また、ワクチンの効果では、A 農場由来豚で  $10^6$  copy/mL 以上の遺伝子量を示す個体は 1 頭のみであったことから、野外接種試験の報告と比較しても、PCV2 量を抑制していることが示唆された。ワクチンは PCV2 量を発症量以下に抑えることが目的であり、A 農場由来豚に一定の効果があったことがうかがえた。また、聞き取り調査では、モニタリング検査により PRRS やマイコプラズマ等の主要な疾病について管理されており、混合感染による発症の可能性は低いと考えられた。以上から、A 農場由来豚では高率に PCV2 を保有しているが、農場ではモニタリング検査やワクチン接種による疾病的管理が実施されており、係留検査中の PCVAD 発症の可能性は低いことが推察された。



(表)A 農場由来豚 (H25) の週齢毎の陽性率と遺伝子量



(表彰者の方々)

### ◎動物検疫関連情報

#### ・平成27年度狂犬病予防業務担当者会議について

(感染症対策専門官)

平成 28 年 2 月 23 日、厚生労働省健康局結核感染症課が主催する平成 27 年度狂犬病予防業務担当者会議が都道府県、政令指定都市等自治体、特別区、環境省、動物衛生課、動物医薬品検査所、動物検疫所出席のもと開催されました。

本年度の会議は「各国の発生状況を踏まえた日本のリスクへの対応について」、「我が国における狂犬病拡大のシミュレーションについて」、「放浪犬等の捕獲に応用できる野生動物の捕獲方法について」といった講演の他、都道府県における狂犬病診断研修会及び防疫演習の実施例紹介等、各地方公共団体が取り組んでいる国内動物を対象とした狂犬病検査実施体制整備に参考となるプログラムが中心となっていました。日本と同様に長い間、狂犬病清浄地域とされてい

た台湾において、野生動物（イタチアナグマ）における狂犬病流行が探知できましたが、これは台湾当局による国内動物のモニタリングが、継続的かつ体系的に実施されていたためでした。これを受け、平成26年より国内の検査実施体制整備を推進するとともに、日本が本当に狂犬病清浄地域であるかを確認することを目的とし、野生動物も含めた国内動物のモニタリング調査又は調査体制整備が実施されています。

輸入動物については、動物の届出制度と厳重な輸入検疫制度により、狂犬病の侵入防止を図っていますが、不法上陸犬やコンテナ迷入動物等の存在が知られているように、海外から持ち込まれるすべての哺乳類を把握することは困難です。疑いのある動物を発見した場合、積極的に探しし、剖検と精密検査を正確に実施すること、水際と国内、公衆衛生・環境衛生・家畜衛生の連携によってヒトへの感染や国内の感受性動物への伝播を未然に防いでいくことの重要性が確認される会議でした。

### ・成田支所における緊急支援に備えた取組について

(成田支所)

動物検疫所では、国内で口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の海外悪性伝染病が発生した際、都道府県の要請に応じて、直ちに家畜防疫官を現地へ派遣できる体制を整えています。派遣先では、家畜への緊急ワクチン接種、家畜の安楽殺処分、農場の清浄性確認検査のための家畜の採血等を求められることが想定されます。しかし、係留施設以外で勤務する家畜防疫官は、その機会がほとんど無いことから、その技術を習得あるいは維持することが困難な状況にあります。

そのため、成田支所では、動物検疫第1課及び第2課の職員が講師となって係留施設以外で勤務する家畜防疫官を対象に、鶏、豚及び馬の採血等の研修を定期的に行い、技術の習得・維持を図っているところです。今回は、本取組の概要を紹介します。

#### ○鶏採血等研修

当初、使用する鶏の入手先の選定で苦慮しま

したが、千葉県北部家畜保健衛生所に相談したところ、近隣の採卵鶏農家を快く紹介していただくことができました。そこから廃鶏を譲り受け、羽田空港支所職員も参加し、平成25年度から3年連続で研修を実施しています。本年度は2日間行い、計8名が参加しました。

これまでの研修では採血（翼下静脈、心臓）のほか、保定、気管スワブの採材、炭酸ガスによる安楽殺処分及び解剖を行いました。

#### ○豚、馬採血等研修

当支所で輸入される動物（主に馬と豚）の係留検査を活用し、本年5月から実施しています。

具体的には、シフト勤務で比較的人員配置に融通を利かせやすい午後の時間帯に研修を実施することとし、研修機会も採血後の検査業務が詰まっている後採血の機会を利用しています。

これまで、豚で計9回、延べ12名の職員が、馬で計2回、延べ2名の職員が参加しています。

なお、採血や採材の技術は、1回で習得することは非常に困難ですし、過去に習得した者であっても、定期的に確認することが必要です。また、採血等には技術そのものだけではなく、保定者との意思疎通や動物への接し方などの周辺技能も重要であり、これらは繰り返し経験することで培われていきます。

これらのことから、今後も研修を継続し、複数回受講の実施や、更なる内容の充実を図って参りたいと考えています。さらに、このような取組を通じて、家畜衛生・防疫に関する総合力が鍛えられるよう配慮していきたいと考えています。





(各研修風景)

### ・豚輸入者・通関代理店との情報交換会及び成田支所繁殖用豚舎見学会の開催について

(検疫部動物検疫課)

横浜本所及び成田支所では、軽種馬と並んで豚を主に検疫しています。検査を的確に行うためには輸入者等の理解と協力が不可欠なため、成田支所で馬の輸出入関係者を対象に情報交換会を開催してきましたが、今回、横浜本所及び成田支所共催で、豚の検疫に関する情報交換会を開催しましたので、概要を報告します。

会議は、3月1日、成田支所の新築豚舎のお披露目と併せ、成田支所天浪検疫場で、輸入者8社、通関代理店2社、動物取扱管理業者2社の参加を得て開催しました。

会議では、まず動物検疫所から、「近隣諸国における口蹄疫の発生状況」、「セネカウイルスなどの注目すべき豚疾病」、「横浜本所係留施設のバイオセキュリティ対応」、「平成27年度に変更になった豚の検疫対応」について情報提供を行い、その後座談会形式で意見交換を行いました。今後豚の輸入が増える見込みであり、同時期に複数ロットを検疫する状況も想定されることから、ロット間のバイオセキュリティの確保・徹底が話題になりました。係留検査においてロット間の疾病伝播防止は確実であるものの、より万全を期すため必要な改善と徹底を行うことが確認され、また改善に当たっては輸入者や動物取扱管理業者に協力していただく必要がある点

についても認識が共有されました。

その他、参加者に対し、万一検疫中の動物に海外悪性伝染病が摘発された時の具体的防疫措置を記した防疫方針を説明していきたい旨伝えました。また、輸入者に対し、仕出国の農場における疾病の発生状況等について、引き続き情報提供いただきたい旨お願いしました。

新築豚舎のお披露目では、内部設備等を直に見ていただきながら、豚舎概要や飼養管理方法等について説明しました。

今回の意見交換会は、豚の輸入者等が一堂に会し、日頃感じている意見等を披露され、それに対し動物検疫所としての考え方や方針を伝達できました。非常に有意義な会議でしたので、今後も定期的に開催していきたいと思います。



(開催風景)

### ・川崎出張所の業務の現況について

(川崎出張所)

川崎市は、神奈川県の北東部に位置し、多摩川と横浜市に挟まれた東西に細長い地形の政令指定都市です。江戸時代には東海道の川崎宿として栄え、今でも多くの参拝客で賑わう「川崎大師」は関東厄除け三大師のひとつとして有名です。

現在の川崎市は、首都圏の中心に位置する交通の利便性の高い立地を生かして、西部及び中部は居住区、東部は商業・工業そして東京湾に面する川崎港は京浜港の物流拠点として発展しています。

動物検疫所川崎出張所は、川崎港の人工島「東扇島」内のかわさきファズ物流センターにあり、出張所長以下9名の職員を配置して、船舶貨物

で輸出入される畜産物及び外国郵便物等の検査を行っています。

川崎港も他の港湾と同様に物流倉庫が多数林立していますが、その中でも東扇島地区は、保管能力が約90万トンにも及ぶ冷凍・冷蔵倉庫が集積されています。このため、当出張所の主な検査対象物は、冷凍・冷蔵の肉類(牛肉、豚肉、鶏肉)、加熱処理肉等となっています。これら肉類の検査は、東京港、大阪港に次いで全国第3位、全国で輸入される約20%に相当する量を川崎出張所が行っていることになります。

動物検疫は、外国から郵便物として到着する畜産物も検査の対象です。当出張所の近隣に位置する川崎東郵便局では、わが国に到着するすべての船便郵便物と成田空港及び羽田空港に到着する航空郵便物の一部が取り扱われています。この川崎東郵便局に、平日は毎日、職員を派遣して検査を実施していますが、大量に到着する外国郵便物の検査を効率的に実施するため、肉製品等を探知する検疫探知犬を活用した検査も行っています。

畜産物の輸入動向は、輸出国での家畜伝染病の発生状況や国内の需給事情等によって変わってきます。当出張所では、これらの検査を効率的かつ効果的に実施することが最大の課題です。そのため、日々の業務の中で職員から発案された業務改善策を検討し業務内容を見直すことによって、円滑な検査体制の整備を進めています。

当出張所が設置されている東扇島は、職員の通勤経路となっている市街地とを結ぶ交通アクセスの向上が課題となっています。現在、平成30年を目途に東扇島と対岸の水江町とを結ぶ橋梁の建設が進められています。この橋梁が完成すると通勤・帰宅時の渋滞の緩和や優美な橋梁が新たな観光スポットとして注目されることが期待されています。

川崎市は、日本夜景遺産に登録されている川崎マリエンや海上からの工場夜景ツアーなどの観光スポットや川崎競馬場等の娯楽施設も充実しています。川崎大師の参拝がてら、川崎に立ち寄られてみてはいかがですか。



(川崎出張所「かわさきファズ物流センター」)



(川崎港・東扇島地区の冷凍・冷蔵倉庫群)

## ・動物検疫所の歴史⑥ 一大正から昭和のはじめにかけての動物検疫の様子

(動物検疫所長)

前にも紹介したとおり、明治の終わりから昭和にかけて第一世界大戦後の物価（肉価）高騰などもあって朝鮮半島、大陸から年間4万頭から7万頭の肉用牛が輸入されます。現在の牛の輸入頭数は1万頭ちょっと、牛肉自由化前の昭和の終わり頃でも4万頭くらいだったことを思うと随分な頭数です。当時、大陸側で牛痘、牛肺疫、口蹄疫などが流行、日韓併合後の大正4年には、当時の国内法である獸疫予防法に相当する獸疫予防令が朝鮮総督府から発布されます。その一方で、輸入検疫については、施設の制約もあって、二重検疫制度が撤廃され移出地（輸出ではありません）か移入地のいずれかでけい留

検査を行うこととされたり、検疫所に併設されたと畜場でと畜される牛の場合はさらにはけい留期間が短縮されるなどその方法はめまぐるしく変わります。さらに大正も半ばになると日本が権益を確保した中国青島からも肉用牛の輸入が行われるようになって、門司（田野浦）や大阪に検疫所が新設されたり、横浜も現在の規模まで施設が拡充されています。当然、伝染病も次々摘発されていて、青島牛の輸入が多かった横浜税関家畜検疫所でみても、大正時代の後半には、輸入される半分くらいの群で牛痘や口蹄疫などが摘発されて、輸入 22 回中牛痘が 11 回、口蹄疫が 2 回摘発された大正 9 年には、地元根岸町の牛乳搾取業者（ママ）の牛舎で牛痘が発生、その原因是、検疫所と近接すると畜場を往来する人の消毒が不十分だったためではないかとされています。横浜本所前の堀割川周辺の住民の方々が作られている堀割川魅力作り実行委員会の活動記録集（2008 年）には、このあたりにあった牧場の紹介としてその業者さん（のご子孫？）が登場され、90 年近い時を超えて、悲しい思い出として牛が処分されたことを語られています。このように国内需要に押され、十分な検疫対応ができなかったようですが、牛肺痘こそ大正時代になって侵入を許し昭和になっても発生があったものの、口蹄疫は明治 41 年（1908）、牛痘は大正 13 年（1924）を最後に国内での発生はなく、先輩方も立派に役目を果たされていたことがわかります。



（昭和 3 年の横浜での青島牛の収容の様子）



（同じ頃、中国から来た管理人さん（両端）と  
検疫所職員、輸入業者さんの写真）

## ◎所内情報

### ・ISO/IEC17025の認定取得について

（検疫部管理指導課）

動物検疫所は、検査の信頼性確保のため平成 16 年に「動物検疫所の検査室における検査の業務管理要領」を制定し、検査の信頼性確保を取り組んできています。これらに加え、平成 24 年から国際的な規格である ISO/IEC17025（試験所等の能力に関する一般要求事項）の認定を家畜衛生の分野で初めて精密検査部微生物検査課で取得し、それ以降、精密検査部病理・理化学検査課、検疫部動物検疫課で取得し、28 年は精密検査部海外病検査課において鳥インフルエンザ寒天ゲル内沈降反応で新たに認定取得をしました。

ISO/IEC17025 は、そもそも何？と疑問を持っている人がいるかもしれません、この認定を取得することにより、ISO9001 に基づく品質マネジメントシステムへの適合性（組織体制の評価）と同時に、試験機関の技術的能力に関する適合性が保証され、技術的に的確で妥当な結果を出す能力があることを第三者に保証することができるようになります。

農林水産省は、「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」に基づき、牛肉等の畜産物の輸出促進を推進しており、また、2020 年の東京オリンピック、パラリンピックの開催など国際交

流が増加する中、輸出国はじめとする我が国への査察等、対外的に品質管理を求められる機会が増えていくことが想定されます。ISO/IEC17025認定取得が輸出国の査察等の一助になることが期待されます。

動物検疫所が毎年、ISO/IEC17025の認定拡大ができるのも、検査室の日々の品質管理の維持があってこそ取得できるもので、今回、新たに認定拡大した海外病検査課をはじめ、微生物検査課、病理・理化学検査課、動物検疫課の日頃の熱意、労力の賜物であると思います。これからもISO/IEC17025の認定維持、拡大をしていく予定ですが、ISO/IEC17025の取得することを目的としてとらえるのではなく、取得後のツールとして検査室の品質管理の向上、改善に有効につなげられればと考えます。

### ・人事異動

(平成28年1月2日～平成28年4月1日まで)

(平成28年1月12日付け)

岡野 明弥 任期満了(羽田空港支所東京出張所)(臨時の任用)

(平成28年1月13日付け)

富山 千恵 育児休業(羽田空港支所東京出張所)

岡野 明弥 羽田空港支所東京出張所(臨時の任用)

(平成28年1月20日付け)

横山亜由子 成田支所旅具検疫第2課(臨時の任用)

(平成28年1月26日付け)

中西 久美 復職(神戸支所検疫課主任検疫官)

(平成28年2月1日付け)

濱名 仁 育児休業(神戸支所大阪出張所主任検疫官)

(平成28年2月23日付け)

小川 美緒 任期満了(関西空港支所検疫第1課)(臨時の任用)

(平成28年2月24日付け)

三宅 雅子 育児休業(関西空港支所検疫第1課)

小川 美緒 関西空港支所検疫第1課(臨時の任用)

(平成28年2月29日付け)

宮永 一真 任期満了(羽田空港支所検疫課)(臨時の任用)

藤田 卓也 任期満了(神戸支所検疫課)(臨時の任用)

桂 法子 任期満了(神戸支所大阪出張所)(臨時の任用)

(平成28年3月1日付け)

平井明希子 消費・安全局動物衛生課防疫企画班予察監視係長(神戸支所検疫課)

(平成28年3月7日付け)

宮里 光吉 死亡(総務部会計課付)

(平成28年3月8日付け)

今安 豊 復職(中部空港支所庶務課会計係長)

黒本 光一 退職(川崎出張所(臨時の任用))

(平成28年3月9日付け)

大坪 千尋 育児休業(成田支所旅具検疫第2課主任検疫官)

黒本 光一 川崎出張所(臨時の任用)

緒形 優子 退職(関西空港支所検疫第1課(臨時の任用))

(平成28年3月10日付け)

濱名 仁 職務復帰(神戸支所大阪出張所主任検疫官)

濱名 史絵 育児休業(関西空港支所検疫第1課)

緒形 優子 関西空港支所検疫第1課(臨時の任用)

(平成 28 年 3 月 25 日付け)

杉田 龍之 任期満了(羽田空港支所検疫課(任期付任用))

(平成 28 年 3 月 26 日付け)

西内 愛 職務復帰(羽田空港支所検疫課)

(平成 28 年 3 月 31 日付け)

山崎 廣一 総務部付(独立行政法人農林水産消費安全技術センター神戸センター業務管理課長)

中野 英治 検疫部付(独立行政法人家畜改良センター宮崎牧場衛生課長)

山崎 廣一 定年退職(総務部付)

中野 英治 定年退職(検疫部付)

勝俣 互 定年退職(成田支所動物検疫第 1 課検疫補助員)

渕上 誠 退職(関西空港支所長)

宮城 善昌 退職(沖縄支所庶務課長)

宇佐見 忠 退職(総務部庶務課庶務係長)

上野 優太 退職(仙台空港出張所)

大桃 舞子 退職(成田支所旅具検疫第 1 課)

峯山 正子 退職(中部空港支所名古屋出張所)

武田 真行 退職(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構種苗管理センター企画管理部会計課長へ)(総務部管理官)

杉浦 政志 退職(独立行政法人家畜改良センター個体識別部システム推進課長へ)(関西空港支所庶務課長)

小菅千恵子 退職(神奈川県県央家畜保健衛生所企画指導課主査へ)(羽田空港支所東京出張所主任検疫官兼精密検査部病理・理化学検査課)

齋藤 匠人 退職(神奈川県県央家畜保健衛生所防疫課技師へ)(羽田空港支所検疫課)

玉生 英久 退職(愛知県東部家畜保健衛生所保健衛生課主任へ)(中部空港支所検疫課)

堀口 裕生 退職(愛知県中央家畜保健衛生所保健衛生課技師へ)(中部空港支所名古屋出張所)

東 俊英 退職(独立行政法人家畜改良センター鳥取牧場業務課衛生係長へ)(門司支所検疫第 2 課)

清水万里江 退職(熊本県中央家畜保健衛生所防疫課技師へ)(門司支所鹿児島空港出張所)

岩崎 清悦 任期満了(仙台空港出張所)

角守 孝一 任期満了(北海道出張所検疫専門員)

川勝 讓 任期満了(中部空港支所名古屋出張所検疫専門員)

黒本 光一 任期満了(川崎出張所(臨時の任用))

川口 晃奈 任期満了(成田支所旅具検疫第 1 課(任期付任用))

清水 萌子 任期満了(成田支所貨物検査課(臨時の任用))

早川 萌葉 任期満了(成田支所貨物検査課(臨時の任用))

岩永 佳子 任期満了(羽田空港支所検疫課(臨時の任用))

小泉 裕子 任期満了(羽田空港支所検疫課(臨時の任用))

小島 菜々 任期満了(羽田空港支所検疫課(任期付任用))

岡野 明弥 任期満了(羽田空港支所東京出張所(臨時の任用))

吉野好太郎 任期満了(羽田空港支所東京出張所(任期付任用))

緒形 優子 任期満了(関西空港支所検疫第 1 課(臨時の任用))

漆崎 祥平 任期満了(神戸支所大阪出張所(任期付任用))

船越沙緒理 任期満了(門司支所博多出張所(任期付任用))

山崎 浩 任期満了(門司支所博多出張所(任期付任用))

橋本ちひろ 任期満了(企画管理部危機管理課(任期付任用))

(平成 28 年 4 月 1 日付け)

杉崎 知己 関西空港支所長(沖縄支所長)

鎌川 浩之 沖縄支所長(成田支所次長)

町田 香	成田支所次長(羽田空港支所次長)
角田 隆則	羽田空港支所次長(門司支所次長)
小岩井正博	門司支所次長(中部空港支所名古屋出張所長)
加藤 佳美	総務部管理官(独立行政法人農畜産業振興機構野菜需給部助成業務課課長代理)
酒井 一彰	企画管理部企画調整課長(成田支所旅具検疫第1課長)
河本 俊博	企画管理部調査課長(川崎出張所長)
加藤 政治	北海道出張所長(成田支所動物検疫第1課長)
牧田利和子	川崎出張所長(企画管理部危機管理課主任検疫官)
平賀 英子	静岡出張所長(清水出張所長)
小林 朋存	成田支所旅具検疫第1課長(企画管理部企画調整課長)
遠藤 明仁	成田支所動物検疫第1課長(神戸支所検疫課長)
我妻 良則	中部空港支所庶務課長(生産局畜産部畜産企画課畜産専門官)
鳥山真由美	中部空港支所名古屋出張所長(企画管理部調査課長)
宿里 正明	関西空港支所庶務課長(生産局総務課生産専門官)
松尾 知己	神戸支所庶務課長(神戸植物防疫所関西空港支所庶務課長)
田中 耕司	神戸支所検疫課長(北海道出張所長)
渡嘉敷 保	沖縄支所庶務課長(名古屋植物防疫所庶務課課長補佐)
石井 正洋	総務部庶務課課長補佐(門司支所庶務課会計係長)
堀川 豊	総務部会計課課長補佐(株式会社日本政策金融公庫農林水産事業本部予算管理室上級業務職)
吉田 英二	企画管理部企画調整課主任検疫官(門司支所鹿児島空港出張所主任検疫官)
池田 亜季	企画管理部危機管理課主任検疫官(消費・安全局畜水産安全管理課薬事安全企画班安全基準係長)

鈴木 秀人	検疫部動物検疫課主任検疫官(成田支所旅具検疫第2課主任検疫官)
藤澤 景子	検疫部畜産物検疫課主任検疫官(羽田空港支所検疫課主任検疫官)
福原 久江	精密検査部微生物検査課主任検疫官(精密検査部海外病検査課主任検疫官(中部検査・診断センター駐在))
小林 里美	川崎出張所主任検疫官(川崎出張所)
福田 雅義	川崎出張所主任検疫官(門司支所検疫第1課)
瀧川 佳則	成田支所庶務課課長補佐(生産局総務課機構班管理係長)
鈴木 章	成田支所旅具検疫第1課主任検疫官(清水出張所)
新居 朋昭	成田支所旅具検疫第2課主任検疫官(企画管理部企画調整課主任検疫官)
大坪 千尋	職務復帰(成田支所旅具検疫第2課主任検疫官)
小林理絵子	成田支所旅具検疫第3課主任検疫官(羽田空港支所検疫課主任検疫官)
澤田奈津子	成田支所貨物検査課主任検疫官(羽田空港支所東京出張所主任検疫官)
永友 孝昌	羽田空港支所検疫課主任検疫官(検疫部畜産物検疫課主任検疫官)
岩松 泰司	羽田空港支所検疫課主任検疫官(中部空港支所検疫課主任検疫官)
珠玖 典子	羽田空港支所東京出張所主任検疫官(川崎出張所主任検疫官)
屋仲 弥生	羽田空港支所東京出張所主任検疫官(羽田空港支所東京出張所)
相田 美穂	羽田空港支所東京出張所主任検疫官兼羽田空港支所検疫課付(成田支所旅具検疫第3課主任検疫官)
森田 悅至	中部空港支所検疫課主任検疫官(関西空港支所検疫第2課主任検疫官)
坂本 有希	関西空港支所検疫第2課主任検疫

古川 雅之	官（消費・安全局動物衛生課検疫企画班輸入動物検疫係長） 神戸支所広島空港出張所主任検疫官（神戸支所広島空港出張所）	査・診断センター駐在）（精密検査部微生物検査課）
柏谷 和史	門司支所検疫第2課主任検疫官（精密検査部病理・理化学検査課主任検疫官）	精密検査部病理・理化学検査課（羽田空港支所検疫課）
齋藤 恵	門司支所鹿児島空港出張所主任検疫官（検疫部動物検疫課主任検疫官）	精密検査部病理・理化学検査課（神奈川県県央家畜保健衛生所防疫課技師）
眞野 安紀	総務部庶務課庶務係長（独立行政法人農林水産消費安全技術センター横浜事務所業務管理課）	精密検査部危険度分析課（成田支所貨物検査課）
森 昌宏	総務部庶務課人事第1係長（生産局畜産部畜産企画課金融・税制班金融企画係長兼生産局総務課兼内閣事務官（内閣官房副長官補付））	白藤香菜子 北海道出張所（検疫部畜産物検疫課）
栗原 順子	総務部庶務課人事第2係長（生産局畜産部食肉鶏卵課総務班庶務係長）	西岡 真未 北海道出張所（羽田空港支所東京出張所）
西村 英介	総務部会計課経理第1係長（総務部会計課）	西岡 崇政 北海道出張所（小樽分室）（成田支所旅具検疫第2課）
清水 真弓	総務部会計課（羽田空港支所庶務課）	豊嶋 理沙 北海道出張所（胆振分室）（成田支所動物検疫第2課）
仲村 一紀	企画管理部企画調整課（北海道出張所）	白井千亜希 仙台空港出張所（成田支所旅具検疫第2課）
今野 峻之	企画管理部調査課（成田支所貨物検査課）	竹浪亜沙子 川崎出張所（神戸支所大阪出張所）
新井 美里	検疫部管理指導課（成田支所旅具検疫第2課）	渡邊 望 静岡出張所（清水出張所）
鈴木 聰子	検疫部動物検疫課（経営局保険監理官付家畜指導班第1家畜事故係長）	菅原 愛 静岡出張所（成田支所旅具検疫第1課）
中原 祐輔	検疫部動物検疫課（神奈川県県央家畜保健衛生所防疫課技師）	横田 光浩 成田支所庶務課庶務係長（羽田空港支所庶務課会計係長）
伊藤 裕子	職務復帰（検疫部畜産物検疫課（神戸支所大阪出張所））	加藤 彰朗 成田支所旅具検疫第1課（検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課）
古野美南子	精密検査部微生物検査課（門司支所検疫第2課）	梶原 篤 成田支所旅具検疫第1課（羽田空港支所東京出張所（千葉分室））
田村 愛子	精密検査部微生物検査課（鹿児島県肝属家畜保健衛生所衛生課技術主査）	横澤 輝美 成田支所旅具検疫第2課（検疫部動物検疫課）
柴田 明弘	精密検査部海外病検査課（中部検	工藤 美雪 成田支所旅具検疫第2課（精密検査部微生物検査課）
		村藤 義訓 成田支所旅具検疫第2課（愛知県中央家畜保健衛生所保健衛生課技師）
		佐藤 華 成田支所貨物検査課（成田支所旅具検疫第1課）
		坂田 結実 成田支所貨物検査課（川崎出張所兼消費・安全局動物衛生課）
		松野 望美 成田支所動物検疫第2課（北海道出張所（胆振分室））

安藤 雄介	成田支所旅具検疫第1課兼成田支所動物検疫第2課（沖縄支所那覇空港出張所）	宮崎 理香	門司支所庶務課庶務係主任（門司支所庶務課会計係主任）
伊藤 保	羽田空港支所庶務課会計係長（総務部会計課経理第1係長）	池田 翼	門司支所庶務課（大臣官房秘書課）
伊藤 陽香	羽田空港支所検疫課（企画管理部調査課）	山本 智士	門司支所検疫第1課（神戸支所大阪出張所）
福原 麻衣	羽田空港支所検疫課（精密検査部病理・理化学検査課兼消費・安全局動物衛生課）	高山 耕	門司支所検疫第2課（精密検査部微生物検査課）
安井 千恵	羽田空港支所検疫課（関西空港支所検疫第1課）	原崎 多代	門司支所検疫第2課（成田支所旅具検疫第2課）
吉田きり佳	羽田空港支所東京出張所（検疫部管理指導課）	藤澤 希	門司支所検疫第2課（門司支所検疫第2課兼門司支所検疫第1課）
新川麻理子	羽田空港支所検疫課兼羽田空港支所東京出張所（羽田空港支所検疫課）	一山 昌子	門司支所博多出張所（中部空港支所小松出張所）
佐藤菜々美	羽田空港支所東京出張所（成田支所旅具検疫第1課）	栗栖 亜紀	門司支所博多出張所（関西空港支所検疫第1課）
長江 和紀	羽田空港支所東京出張所（千葉分室）（羽田空港支所東京出張所）	園田 早紀	門司支所福岡空港出張所（門司支所博多出張所）
島本 真理	中部空港支所検疫課（愛知県中央家畜保健衛生所主任）	桐原 志保	門司支所検疫第1課兼門司支所福岡空港出張所（門司支所検疫第1課）
長谷川詩歩	中部空港支所名古屋出張所（中部空港支所検疫課）	松永 蘭子	門司支所鹿児島空港出張所（企画管理部企画調整課兼消費・安全局動物衛生課）
山口 香子	中部空港支所名古屋出張所（中部空港支所検疫課）	西村 拓真	門司支所鹿児島空港出張所（門司支所博多出張所）
荒井 陽子	中部空港支所小松出張所（神戸支所大阪出張所）	松田 莉朋	沖縄支所那覇空港出張所（門司支所鹿児島空港出張所）
鈴木 剛史	関西空港支所検疫第1課（企画管理部調査課）	加藤あかね	沖縄支所那覇空港出張所（羽田空港支所検疫課）
横山 一星	関西空港支所検疫第1課（神戸支所検疫課）	土屋 龍平	総務部会計課（新規採用）
矢野川祥子	神戸支所検疫課（川崎出張所）	大島 芙美	企画管理部調査課（新規採用）
川井航太郎	神戸支所検疫課（成田支所旅具検疫第1課）	鎌田 柚	検疫部動物検疫課（新規採用）
大月 寿栄	神戸支所検疫課（関西空港支所検疫第1課）	茨木 美和	検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課（新規採用）
萩原 文乃	神戸支所大阪出張所（検疫部畜産物検疫課兼消費・安全局動物衛生課）	鈴木 祐子	検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課（新規採用）
立野 三穂	神戸支所大阪出張所（北海道出張所（小樽分室））	浪川 彩花	検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課（新規採用）
		若尾 英之	検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課（新規採用）
		石橋 恵	検疫部畜産物検疫課（新規採用）
		中谷 大地	精密検査部病理・理化学検査課（新規採用）

渡邊 美和	川崎出張所（新規採用）
兼宗 真美	成田支所旅具検疫第1課（新規採用）
長瀬 紘介	成田支所旅具検疫第1課（新規採用）
田代 楠	成田支所旅具検疫第2課（新規採用）
吉田佳奈子	成田支所旅具検疫第2課（新規採用）
稻益恵利加	羽田空港支所検疫課（新規採用）
大久保結加	羽田空港支所検疫課（新規採用）
古沢 亨	中部空港支所検疫課（新規採用）
新里 恵	中部空港支所検疫課（新規採用）
大久保周祐	関西空港支所検疫第1課（新規採用）
島扇 笠子	関西空港支所検疫第1課（新規採用）
上田 靖大	神戸支所検疫課（新規採用）
神谷 豪	門司支所検疫第1課（新規採用）
三上 康史	生産局畜産部畜産企画課畜産専門官（中部空港支所庶務課長）
串田 彩	消費・安全局食品安全政策課国際食料調査官（成田支所貨物検査課主任検疫官）
門井 康三	横浜植物防疫所総務部庶務課管理官（成田支所庶務課課長補佐）
岩持 幸一	横浜植物防疫所成田支所庶務課長（消費・安全局動物衛生課国際衛生専門官兼動物検疫所総務部付）
野村桂太郎	横浜植物防疫所羽田空港支所庶務課長（神戸支所庶務課長）

親家 啓太	生産局畜産部畜産企画課金融・税制班金融企画係長（総務部会計課）
棟方 篤	消費・安全局総務課総務班人事第1係長（総務部庶務課人事第1係長）
秋田 紗希	消費・安全局動物衛生課検疫業務班検疫調整係長（成田支所動物検疫第2課）
佐野 光	消費・安全局動物衛生課検疫業務班業務管理係長（門司支所福岡空港出張所）
崎田 泰正	農林水産研修所総務課総務第2係長（総務部庶務課人事第2係長）
渡辺 誠	独立行政法人農林水産消費安全技術センター横浜事務所業務管理課用度係長（成田支所庶務課庶務係長）
菅沢 陽太	消費・安全局畜水産安全管理課総務班庶務係（総務部会計課）
中野 英治	神戸支所大阪出張所（再任用）
山崎 廣一	神戸支所庶務課行政専門員（再任用）
勝俣 亘	成田支所動物検疫第1課検疫補助員（再任用）
山本 賢二	神戸支所大阪出張所技能労務職員（神戸支所大阪出張所検疫補助員）
谷崎さとみ	企画管理部危機管理課（任期付任用）
倉田 愛子	成田支所貨物検査課（臨時の任用）

- 以上 -

## ◎海外における疾病発生状況トピック

(精密検査部危険度分析課)

韓国では1月12日に9ヶ月ぶりに豚の口蹄疫発生が報告され、3月22日までに2道の6地域の豚農場20件においてOタイプが確認されている。1月と2月の発生は、各発生地において大きな拡大はなく計5件で終息したが、3月に入り忠清南道の新たな地域で15件発生しており、密集地域とその周辺の14件を含む続発報告が続いている状態である。この間の発生間隔の最長は36日間。韓国政府のプレスによると口蹄疫ワクチン接種を継続しており、豚の抗体獲得率は大発生を経験した2014-2015シーズンよりも高くなっていると分析しており、検疫対応としても続発農場では全頭殺処分ではなく症状を呈する豚と抗原陽性豚のみの殺処分となっている。近隣国での発生には今後も注視していきたい。

(OIE 疾病発生状況は次ページ)

## ◎ OIE 疾病発生状況 (2015年12月~2016年2月分 Vol.28-49~29-9)

最終届出日	最終発生報告日	国名	地域	疾病	対象動物	同居数	発生数	死亡数	処分数	ヒヤウ
2016.2.29	2016.2.29	ナイジェリア	KANOPLATEAU 他3地域	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	14,170	2,071	2,071	12,099	0
2016.2.29	2016.2.29	中国	GUIZHOU	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	20,121	3,258	3,120	17,001	0
2016.2.28	2016.2.28	イスラエル	HAMERKAZHADAROM 他2地域	ニューカッスル病	鳥	266,800	45,650	6,643	298,947	0
2016.2.27	2016.2.27	ブルガリア	KARDZALI	ニューカッスル病	鳥	676	15	15	661	0
2016.2.26	2016.2.26	ロシア	RYAZANSKAYA	アフリカ豚コレラ	野生種	4	4	0	0	0
2016.2.26	2016.2.26	ベトナム	TRA VINH	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	1,100	796	796	304	0
2016.2.25	2016.2.25	リトアニア	UTENA	アフリカ豚コレラ	野生種	5	3	2	0	0
2016.2.25	2016.2.25	フランス	ALLIERCREUSE 他8地域	ブルータンギ	牛	3,588	21	0	0	0
2016.2.23	2016.2.23	エストニア	VILJANDIJOGEVA 他7地域	アフリカ豚コレラ	野生種	40	40	0	0	0
2016.2.23	2016.2.23	フランス	DORDOGNE	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	8,000	0	0	0	0
2016.2.23	2016.2.23	ブラジル	SAO PAULO	スマールハイブリート病 (ハチノスマクゲシキスイ)	蜜蜂(群)	46	1	0	0	0
2016.2.23	2016.2.23	マリ	SÉGOU	アフリカ豚コレラ	豚	1,003	130	31	0	16
2016.2.22	2016.2.22	ラトビア	LATVIA	アフリカ豚コレラ	野生種	30	16	14	0	0
2016.2.22	2016.2.22	台湾	CHANGHUATAINAN CITY 他2地域	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	41,125	18,259	18,259	22,866	0
2016.2.22	2016.2.22	台湾	PINGTUNG	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	1,200	536	536	664	0
2016.2.21	2016.2.21	韓国	CHUNGCHEONGNAM-DO	口蹄疫	豚	3,144	25	0	3,144	0
2016.2.19	2016.2.19	ジンバブエ	MASVINGO	口蹄疫	牛	8,543	579	0	0	0
2016.2.19	2016.2.19	ジンバブエ	MIDLANDS	口蹄疫	牛	3,919	47	0	0	0
2016.2.19	2016.2.19	香港	HONG KONG	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	4	4	0	0	0
2016.2.17	2016.2.17	ジョージア	TBILISI	小反芻獸疫	めん羊	1,150	62	34	16	0
2016.2.16	2016.2.16	ベトナム	NGHE AN	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	3,030	1,000	415	2,615	0
2016.2.15	2016.2.15	フランス	LANDES	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	2,200	0	0	0	0
2016.2.15	2016.2.15	パングラデシュ	RAJSHAHI	高病原性鳥インフルエンザ	野生種	40	40	0	0	0
2016.2.23	2016.2.15	アルジェリア	EL BAYADH	小反芻獸疫	山羊	75	3	0	0	0
					ラクダ	60	0	0	0	0
					めん羊	1,080	4	0	0	0
2016.2.15	2016.2.15	ボツワナ	SOUTHERNKGATLENGCENTRAL	媾疫	馬	8	3	0	0	0
2016.2.12	2016.2.12	ウクライナ	POLTAVA	アフリカ豚コレラ	豚	271	101	101	171	0
2016.2.9	2016.2.9	フランス	PYRÉNÉES-ATLANTIQUES	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	4,400	80	80	4,320	0
2016.2.9	2016.2.9	ウクライナ	ZHITOMIR	アフリカ豚コレラ	野生種	7	7	0	0	0
2016.2.5	2016.2.5	フィンランド	ETELÄ-SUOMI	ブルセラ病	野生種	2	0	0	0	0
2016.2.4	2016.2.4	クウェート	AL JAHRAH	口蹄疫	牛	6,101	711	44	0	0
2016.2.3	2016.2.3	エクアドル	NAPO	ブルータンギ	牛	7	7	0	0	0
2016.2.2	2016.2.2	ガーナ	GREATER ACCRA	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	450	193	193	257	0
2016.2.2	2016.2.2	南アフリカ	WESTERN CAPE PROVINCE	低病原性鳥インフルエンザ	鳥	1,806	575	0	0	0
2016.2.2	2016.2.2	コートジボワール	ABIDJAN	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	2,723	1,172	1,122	0	150
2016.2.2	2016.2.2	南アフリカ	LIMPOPO	口蹄疫	牛	4,860	41	0	0	0
2016.2.2	2016.2.2	南アフリカ	WESTERN CAPE PROVINCE	低病原性鳥インフルエンザ	鳥	4,447	598	0	0	0
2016.1.29	2016.1.29	モンゴル	DORNODSUHKHAATAR 他2地域	羊痘、山羊痘	めん羊	970	257	2	53	2
2016.1.28	2016.1.28	サウジアラビア	MAKKAH	中東呼吸器症候群	ラクダ	465	11	0	0	0
2016.2.11	2016.1.27	ボーランド	PODLASKIE	アフリカ豚コレラ	野生種	1	1	0	0	0
2016.1.22	2016.1.22	中国	GUIZHOU	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	35,397	5,869	5,617	29,528	0
2016.1.22	2016.1.22	フランス	LANDESGERS	低病原性鳥インフルエンザ	鳥	20,200	0	0	20,090	110
2016.1.22	2016.1.22	マラウイ	NSANJE	口蹄疫	牛	8,000	70	0	0	0
2016.1.22	2016.1.22	フランス	LANDES	低病原性鳥インフルエンザ	鳥	3,800	0	0	3,000	800
2016.1.21	2016.1.21	ナイジェリア	EDO	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	6,700	14	14	6,686	0
2016.1.21	2016.1.21	ギリシャ	KENTRIKI MAKEDONIAANATOLIKI MAKEDONIA KAI THRAKI	ランピースキン病	牛	137	15	0	137	0
2016.1.20	2016.1.20	オーストリア	STEIERMARKBURGENLAND	ブルータンギ	牛	180	2	0	0	0
2016.1.19	2016.1.19	インド	TRIPURA	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	11,348	1,760	1,760	5,263	0
2016.2.29	2016.1.19	アメリカ	INDIANA	低病原性鳥インフルエンザ	鳥	155,405	0	0	155,405	0
2016.1.18	2016.1.18	モンゴル	DORNODTUVT	豚コレラ	豚	272	38	376	5	5
2016.1.26	2016.1.18	クロアチア	OSIJECKO-BARANJSKA	ブルータンギ	牛	37	1	0	0	0
2016.1.15	2016.1.15	モンテネグロ	HERCEG NOVOPODGORICA	ブルータンギ	牛	7	3	0	2	3
2016.1.15	2016.1.15	アルメニア	SIOUNIK	ランピースキン病	牛	227	4	0	1	0
2016.1.15	2016.1.15	ブラジル	PARANA	ブルータンギ	野生種	30	1	1	0	0
2016.1.15	2016.1.15	ブラジル	PARANA	ブルータンギ	野生種	30	1	1	0	0
2016.1.15	2016.1.15	ブラジル	PARANA	ブルータンギ	野生種	30	1	1	0	0
2016.1.15	2016.1.15	アルメニア	ARMAVIR	口蹄疫	牛	1,219	1	0	1	0
					豚	362	2	2	0	0
2016.2.29	2016.1.15	アメリカ	INDIANA	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	43,500	1	900	42,600	0
2016.2.12	2016.1.13	イギリス	SCOTLAND	低病原性鳥インフルエンザ	鳥	39,800	0	0	39,800	0
2016.1.15	2016.1.15	香港	HONG KONG	高病原性鳥インフルエンザ	野生種	1	1	0	0	0
2016.1.2	2016.1.2	イラン	QOM	口蹄疫	牛	1,250	15	2	0	0
2015.12.27	2015.12.27	サウジアラビア	AR RIYAD	口蹄疫	牛	502	502	0	0	0
2015.12.24	2015.12.21	ロシア	PRIMORSKIY KRAY	豚コレラ	めん羊	60	60	0	0	0
2015.12.18	2015.12.18	イタリア	CALABRIA	スマールハイブリート病 (ハチノスマクゲシキスイ)	蜜蜂(群)	75	10	0	75	0
2015.12.18	2015.12.16	ハンガリー	BORSOD-ABAUJ-ZEMPLENBACS-KISKUN	ブルータンギ	牛	296	2	0	0	0
2015.12.15	2015.12.15	デンマーク	EAST	野兎病	野生種	1	1	0	0	0
2015.12.11	2015.12.11	ブルガリア	BLAGOEVGARD	ブルセラ病	めん羊	131	20	0	20	0
2015.12.10	2015.12.10	ウクライナ	NIKOLAYEV	アフリカ豚コレラ	豚	2	2	0	0	0
2015.12.8	2015.12.8	ボスニア・ヘルツェゴビナ	LOPARE	ブルータンギ	めん羊	17	9	0	0	0
					牛	24	6	1	0	0
2016.1.25	2015.12.8	ドイツ	BAYERN	低病原性鳥インフルエンザ	鳥	13,100	1	0	13,100	0
2016.1.5	2015.12.7	トルコ	BALIKESIR	ブルータンギ	めん羊	11	1	0	0	0
2015.12.7	2015.12.7	ギリシャ	NOTIO AIGAIO	ブルータンギ	牛	4	0	0	0	0
					山羊	48	7	4	0	0
					めん羊	12	0	0	0	0
2016.1.20	2015.12.5	イスラエル	HAZAFON	口蹄疫	牛	65	2	0	0	0
2016.2.12	2015.12.4	韓国	JEOLLANAM-DO	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	70,023	0	0	70,023	0
2015.12.3	2015.12.3	メキシコ	PUEBLA	禿粘液種	うさぎ	8	8	3	5	0
2015.12.18	2015.12.2	ルーマニア	PRAHOVA	ニューカッスル病	鳥	1,582	510	1,070	0	0

情報元ホームページアドレス [http://www.oie.int/wahis\\_2/public/wahid.php/Diseaseinformation/WI](http://www.oie.int/wahis_2/public/wahid.php/Diseaseinformation/WI)

2015年12月～2016年2月にOIEへ報告された頭数の集計値

## ◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（平成27年12月、平成28年1月、2月）

(単位：KG)

品目名		輸入			輸出			
		12月	1月	2月	12月	1月	2月	
骨類	骨	1,761,905	2,524,689	1,633,086	32	32	16	
	碎骨	1,057,078	1,009,078	1,068,202	-	-	-	
	蹄角	114,773	31,414	74,031	-	-	-	
	骨腱	12,353	21,803	36,104	-	-	-	
	蹄角粉	170,155	-	62,504	-	-	-	
	その他の骨	-	-	-	-	-	-	
	計	3,116,264	3,586,984	2,873,927	32	32	16	
肉類	牛肉	冷蔵	20,910,694	15,776,537	16,820,893	90,064	63,101	76,479
		冷凍	21,785,628	19,923,405	18,485,198	104,852	25,310	31,135
		その他	17,389	6,232	5,741	-	-	-
		加熱処理	348,024	285,015	61,615	-	-	-
	豚肉	冷蔵	29,354,122	28,546,269	27,219,239	885	1,023	450
		冷凍	48,635,214	62,830,438	49,907,304	263,576	109,655	213,751
		その他	2,460	4,445	2,972	8	164	8
		加熱処理	1,226,151	1,218,562	831,289	-	-	-
	めん羊肉		1,095,240	1,312,741	1,926,405	-	-	-
	山羊肉		66,679	41,647	40,352	-	-	-
	鹿肉		-	-	1,350	-	-	-
	その他の偶蹄類肉		-	-	-	-	-	-
	加熱処理その他の偶蹄類肉		-	-	-	-	-	-
	ハム		336,682	301,312	216,533	122	188	183
	加熱処理ハム		112,306	58,782	84,365	-	-	-
	ソーセージ		1,190,436	986,671	887,577	2,146	1,080	1,022
	加熱処理ソーセージ		1,889,327	1,538,363	1,538,128	-	-	-
	ベーコン		169,416	172,897	117,449	545	564	639
	加熱処理ベーコン		23,148	46,278	11,177	-	-	-
	馬肉		358,554	497,040	326,446	-	-	-
	うさぎ肉		1,346	2,738	8,055	-	-	-
	犬肉		-	8,190	-	-	-	-
	家きん肉		62,192,939	72,085,386	69,295,740	648,063	560,356	685,629
	家きん加熱処理肉		13,883,429	10,338,190	8,625,074	-	-	-
非加熱 その他の肉	牛	644,389	539,736	506,564	3,269	2,035	3,640	
	豚	131,033	142,611	117,018	24,646	30,656	7,897	
	家きん	561,476	646,530	442,884	9,379	4,684	27,172	
	その他	59,151	60,987	76,962	25,980	33,631	16,455	
	加熱処理 その他の肉	牛	196,116	167,948	242,336	-	-	-
		豚	4,130,037	3,680,636	2,405,190	-	-	-
		家きん	2,349,502	1,585,832	1,136,765	-	-	-
		その他	521,595	536,307	518,220	-	-	-
臓器類	計	212,192,481	223,341,727	201,858,841	1,173,533	832,448	1,064,460	
	牛臓器	157,598	103,851	70,502	-	-	36	
	豚臓器	19,179	52,939	23,524	2,220	-	229	
	その他の偶蹄類臓器	3,566	1,331	597	-	-	-	
	加熱処理牛の臓器	-	-	-	-	-	-	
	加熱処理豚の臓器	-	-	-	-	-	-	
	加熱処理その他の偶蹄類臓器	-	-	-	-	-	-	
	偶蹄類以外の臓器	108,975	76,567	98,331	168	122	80	
	消化管等	2,814,669	3,246,318	2,760,974	43,448	27,618	41,949	
	加熱処理消化管等	20	47,724	-	-	-	-	
	ケーシング	283,777	271,057	292,215	-	-	-	
	脂肪	2,513,453	2,704,330	2,680,376	-	-	-	
	非加熱その他の臓器	2,084	183	21	113	-	0	
	加熱処理その他の臓器	-	-	-	-	-	-	
	加熱処理家きん臓器	229,491	139,976	127,122	-	-	-	
	加熱処理その他の家きん臓器	1	-	-	-	-	-	
	計	6,132,812	6,644,274	6,053,663	45,949	27,740	42,295	
卵類	殻付卵	313,438	453,703	226,890	261,583	260,720	220,977	
	液卵	487,868	486,788	416,138	5,760	2,340	20,102	

品目名		輸入			輸出		
		12月	1月	2月	12月	1月	2月
卵類	その他の卵	-	-	4	6,170	6,758	4,666
	計	801,306	940,491	643,031	273,513	269,818	245,746
皮類	牛皮	2,574,265	2,494,094	2,356,923	689,625	383,223	535,067
	豚皮	180,264	172,704	232,250	5,927,825	4,561,340	5,714,611
	めん羊皮	78,773	19,242	-	-	-	-
	山羊皮	952	-	-	-	-	-
	鹿皮	21,721	24,842	6,144	-	-	-
	その他の偶蹄類の皮	-	-	-	-	-	-
	馬皮	103,081	169,325	75,010	-	-	-
	うさぎ皮	58,961	51,450	36,750	-	-	-
	犬皮	-	-	-	-	-	-
	その他の皮	-	-	-	-	-	-
計		3,018,017	2,931,657	2,707,077	6,617,450	4,944,563	6,249,678
毛類	牛毛	-	-	-	-	-	-
	豚毛	7,014	3,438	1,375	-	-	-
	羊毛	100	-	154	-	-	-
	山羊毛	32,153	5,430	20,529	-	-	178
	鹿毛	-	-	-	-	-	-
	その他の偶蹄類の毛	240	21,814	1,794	-	-	-
	馬毛	2,828	4,012	10,524	-	60	-
	うさぎ毛	3,350	0	5,364	-	-	-
	羽毛	396,016	297,898	262,424	15,300	38,325	17,031
	犬毛	-	-	-	-	-	-
	その他の毛	-	-	177	-	-	-
	計	441,701	332,591	302,340	15,300	38,385	17,208
ミール類	血粉	179,053	79,290	109,646	-	-	-
	肉粉	961	1,767	1,942	-	-	-
	肉骨粉	-	-	-	-	-	-
	皮粉・羽毛粉	-	-	-	-	-	-
	計	180,014	81,057	111,588	-	-	-
その他	精液（アンプル）	42,989	68,127	55,992	-	-	-
	受精卵（個）	253	174	190	-	-	-
	ふん・尿	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-
わら類	穀物のわら	14,609,040	12,635,010	12,175,440	-	-	-
	飼料用の乾草	19,005	23,400	-	-	-	-
	その他	173,820	132,240	277,440	-	-	-
	計	14,801,865	12,790,650	12,452,880	-	-	-
総計		240,684,459	250,649,431	227,003,348	8,125,777	6,112,986	7,619,403

※ 解放重量ベースの速報値

(単位：頭、羽、群)

動物名	輸入			輸出		
	12月	1月	2月	12月	1月	2月
牛	1,079	1,078	1,078	-	-	-
豚	104	83	55	-	-	-
その他の偶蹄類	2	-	-	-	-	-
馬	481	432	381	40	7	-
その他の馬科	1	-	-	-	-	-
うさぎ	1,150	1,056	6	24	3	1
初生ひな（鶏）	49,444	27,106	49,002	-	22,320	-
初生ひな（その他）	989	1,269	-	-	-	-
種卵（個）	-	-	-	720	153,700	102,460
蜜蜂（群）	-	-	220	-	-	-
指定検疫物以外の動物				11,344	10,990	9,864
犬	472	460	413	670	477	384
猫	136	147	124	158	125	134
きつね	-	-	-	-	-	-
サル	1,072	-	433			



表紙は昭和6年の新聞に包まれていた横濱税関家畜検疫所、現在の横浜本所の写真です。動検が当時の農林省の所管になるのは戦後になってから。白い事務所棟の前に写っているのは今も残る老いた桜の80年前の姿でしょうか。

## ◎動検通信（感染症対策専門官）

動検通信は、企画管理部、検疫部、精密検査部及び総務部の部長・課長が持ち回りで担当しているところです。今年は干支がサルということもあってか、感染症対策専門官として寄稿する機会を頂きました。この時報を皆さんができるだけ目にする頃は桜前線が日本を北上している時期で、すでに申年も4分の1が経過しているところですが、サルつながりということで、感染症対策専門官と動物検疫所のサルに関する話に少しだけお付き合いください。

皆さんもご存知かと思いますが、感染症対策専門官は簡単に言いますと犬等とサルの業務の連絡調整及び指導を担当しています。犬等といつても私の担当するのは猫ばかりで、しかも手荷物や貨物で輸入される猫ではなく、四角い大きな箱（コンテナとも言うようです）で船に揺られて突然国内に到着する猫が中心となってしまっていますが・・・冗談はさておき、話をサルに戻しますと、サルの法定検疫は感染症法における動物由来感染症対策として、平成12年1月から成田支所と関西空港支所に担当課を設置してスタートしました。開始当初、サルは家畜に比べ、未知の部分があり、また対象疾病がエボラ出血熱及びマールブルグ病と社会的にインパクトのある疾病であることから、配属となった職員が手探りで検査を実施しているところも多くありました。その後、動物検疫所も平成28年までに30名を超える職員がサルの検疫業務を経験し、業務を担当した職員の技術の積み重ねで動物検疫所におけるフィロウイルスの診断体制を整備するなど、検疫開始当初に比べ、サルの異常発見時にも対応できる体制の構築・維持がなされています。

サルの法定検疫開始から十数年が経過し、国内はペット用のサルの輸入禁止、密輸の罰則強化、販売規制などの対策がなされました。輸入においても大臣指定検査場所における品質管理された試験研究用サルの検査が中心となっていることや航空事情等も含めて、サルの輸入を取り巻く情勢が大きく変化してきています。このような中、せっかくの申年ですので、サルの輸入検疫に求められる役割を的確に果たし、輸入ニーズに対応できる効率的な体制作りを検査面と施設面について見直し、また考えていきたいと思っています。見直しにあたっては、サルの業務担当課のみならず、各所に散らばるサル業務経験者を含む皆さんの「サル知恵」を出して頂ければ大変ありがたいことだと思います。是非、ご協力よろしくお願いします。

## 最新のトピックスはこちらへ

**動物検疫所のホームページ** <http://www.maff.go.jp/aqs/>

**農林水産省のホームページ** <http://www.maff.go.jp/>

**OIE のホームページ** [http://www.oie.int/eng/en\\_index.htm](http://www.oie.int/eng/en_index.htm)

編集・発行 農林水産省

動物検疫所企画管理部

横浜市磯子区原町11-1

(045)-751-5921